

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成29年8月8日 ~ 平成30年3月15日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク古布内保育園 アスクコブウチホイクエン		
所 在 地	〒270-0221 千葉県野田市古布内字上原1527-13		
交通手段	東武野田線 川間駅より車で25分		
電 話	04-7196-5161	F A X	04-7126-0511
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kobuuchi/		
経 営 法 人	株式会社日本保育サービス		
開設年月日	平成26年 4月 1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 10月31日現在
	9	15	16	16	17	17	90	
敷地面積	9	14	18	18	20	22	101	
保育内容	907.62㎡			保育面積			681.05㎡	
	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
健康管理	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
食事	健康管理マニュアルにより管理							
利用時間	朝おやつ(乳児)、昼食、おやつ、補食・夕食(延長保育)							
休 日	月曜日～土曜日 午前7時00分～午後8時00分							
地域との交流	日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)							
保護者会活動	園庭開放、世代間交流事業							
	運営委員会参加、行事の手伝い、など							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		13	16	29
専門職員数	施設長	保育士	看護師	
	1	19	1	
	栄養士	保健師	調理員	
	1	0	4	
	事務員	その他専門職員		
	1	2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	認可保育園の為、野田市役所に申し込みをします。 ＜問い合わせ先＞野田市児童家庭部 保育課保育係 電話：04-7125-1111 内線：2175、2149 月～金(祝日・年末年始は除く) 8：30～17：15	
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝日・年末年始は除く） 8時30分～17時15分	
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で、昼間子どもの保育ができない場合で、かつ同居の親族やその他の者が保育できないと認められる場合、保育園で乳幼児を保育します。ただし年末・年始は休園となります。	
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付の入所となり、受付は入所希望日の前月10日まで	
入所相談	野田市役所・当保育園で随時お受けしております。	
利用料金	保育料は、所得税や市民税などの額と児童年齢で異なります。午後6時以降の保育は、別途料金がかかります。具体的には、野田市役所へお問い合わせ下さい。また、保育料以外に保育園で集金させていただくものがあります。	
食事代金	3歳児以上のお子様は、主食代として毎月400円をいただきます。	
苦情対応	窓口設置	①苦情受付担当者；増本 幸恵 主任保育士 苦情解決責任者；林 恵子 園長 ②指定管理者；(株)日本保育サービス運営本部 ③野田市；児童家庭部保育課
	第三者委員の設置	近藤 勇・竹内 美穂

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>○日本保育サービス 運営理念 1、安全&安心を第一に室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。 2、お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を保育園は幼稚園などと異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育をめざします。 3、利用者（お子様・保護者ともに）のニーズに合った質の高いサービスを提供、育児と仕事の両立を図る保護者の為の延長保育に加え、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。 4、職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然と、お子様と保護者に接することができ、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。</p> <p>●園目標 ・Y やる気（意欲的に活動できる子） ・S 素直な心（感謝の気持ちを持てる子） ・O 思いやり（仲よく助け合う子） ・A あいさつ（あいさつのできる子）</p> <p>●保育の特徴 五感を育てる保育・生きる力を育む保育・異年齢児保育・主体的な生活による保育</p>
<p>特 徴</p>	<p>2階建ての沢山の光が差し込む開放的な園舎、広々とした園庭ととても恵まれた環境の中、毎日元気な子ども達の声が聞こえてきます。これまで受け継がれてきた地域性を大切にしながら、子ども達の健やかな成長を見守り、笑顔あふれる保育園を目指しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>アスク古布内保育園は、子どもの「生きる力」を育むべく、お子様一人一人の年齢や発育にあわせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施しています。自然な形で子どもたちの感受性や知的好奇心を伸ばし、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感で感じる保育の充実を目指します。</p> <p>また、季節感あふれる食材を用いたクッキング保育や外国人スタッフとのふれあいを通して英語に親しむ英語プログラム（English Play Time）、楽しみながら子どもたちの「学力の根」を育てる幼児教育プログラム、専任スタッフによる体操プログラムやリトミックプログラム等を取り入れながら、子どもの伸びる力を重視した心の教育に力を注ぎます。</p> <p>田畑が多く、自然に恵まれた環境であることから、子ども達が食に興味関心を持つよう、園の敷地内で農作物を育て、収穫し、クッキング保育を行っています。また、生き物と自然に触れ合うことで、思いやりの心、命の大切さを学んでいます。</p> <p>就学前児童がスムーズに小学校へ移行できるよう、近隣の幼稚園、小学校との交流活動や体験活動を積極的に行っています。</p> <p>少子化・核家族により、異年齢保育や地域の方々との交流を通じて、豊かな人間関係を構築できるようにしています。</p> <p>○園行事（例） ・苗植え（季節ごと）・紙芝居（年2回ボランティア団体による） ・保育参観・七夕祭り・夏祭り・お泊り保育・一日保育士体験・運動会・お芋堀り・交通安全指導・消防自動車見学・遠足・ハロウィン・生活発表会・クリスマス・人形劇・伝承遊び・お店やさんごっこ・豆まき・雛祭り・卒園式</p> <p>○月行事 ・誕生会・避難訓練・発育測定・園庭開放</p> <p>○補食・夕食のサービスの提供 18時～19時（補食提供） 19時～20時（夕食提供）</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 子どもの活動が創造性豊かに展開されるような環境づくりが確保されています。</p>
<p>子どもが自発的に個々の好みに合わせ遊びこめる多様なコーナーを設置し、子どもの意欲や自発性、創造性を持たせるような環境設定がされています。職員の一貫性を持った保育が組織力となり子どもの主体性を導く配慮がされています。</p>
<p>2. 職員の共通理解と協同性により保育の質の向上がはかられています。</p>
<p>保育計画を実践するにあたり、保育内容、行事の準備、室内外の清掃などの分担や進捗状況などを職員が話し合いの機会を持つことにより、共通理解をはかり全職員での取り組みがされています。保育士間で作業の効率化や、個人が無理をせず全員で取り組もうとすることで職員間の相互理解が育まれ保育の質の向上に繋がっています。また保護者アンケートからも職員のチームワーク力について高い評価を得ています。</p>
<p>3. 明るい園舎と広い園庭で子ども達は伸び伸びと生活しています。</p>
<p>清潔な保育室は明るい配色で床暖房が施されています。また各保育室の間仕切りの一部は透明ガラスで調理室からも各保育室を見通す事ができ、子供達の様子を窺うことができます。また広い園庭は土壌の関係で植栽は少ないものの、子ども達は伸び伸びとご近所に気兼ねなく遊んでいます。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1, これからは問題解決型の対応から、利用者の要望を先取りする課題改善型の園運営がされるよう期待します。</p>
<p>保護者からの問題提起には迅速丁寧な対応がされていますが、これをさらに進め利用者の視点に立って、きめ細かく潜在的な要望を収集、分析することにより保護者から問題が提起される前に、園への要望を一つでも多く先取りした対策で、利用者の信頼が一層高まるよう努力されることが期待されます。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>今年度は保育園内の環境を整えつつ、子どもたちが意欲を持ち自発的に活動に取り組めるような環境設定を課題としてきましたが、環境を見直すことで、徐々に子どもたちの活動が変わりはじめ、意欲的に取り組める姿をみることができるようになりました。</p> <p>今後の課題としては、家庭的であり安心して過ごせる場の提供と園庭での遊びが広がる環境設定を行っていくこと。また、保護者の方々にもホッとできる場であり、子育ての楽しみなどニーズにあった支援をおこない、子ども・保護者・職員での優しい保育園づくりを目指していきます。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている	3	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
	計				128	1

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念・保育理念・運営方針はJPホールディングスのホームページや保育園業務マニュアルに明文化され、玄関ホールに掲示されています。 ・グループ経営理念や行動準則法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・理念・方針には法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)日本保育サービスの運営理念を保育所内(職員室、各クラス、廊下)に掲示し、保護者や職員に周知されています。 ・理念や基本方針については職員会議や昼礼で確認し、実践面で共有化が図られています。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念、方針が記載された入園のご案内を保護者全員に配布し説明が行われています。途中入所の利用者にも、事前の面接の際同様の説明が行われています。説明後、重要事項説明書への署名にて保護者の確認を得ています。 ・園だより、保護者参加行事等、機会ある毎に保護者へ伝えられています。 		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書には、年度基本方針、管理業務の実施計画、収支計画が記載されています。 ・年度基本方針には、平等利用の理解、施設の利用促進、サービスの改善、向上の為の対策、衛生管理、給食、児童の健康管理、児童虐待問題への対応など課題等が記載されています。 		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営の基本に関する事業者の方針は、月に1度各園の園長が集まる場で決定されています。 ・必要な事項については、職員会議などで話し合い全ての職員に周知がされています。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育の質を向上させる為の各種の研修の受講が勧められています。 ・各個人ごとに研修計画を作成し、評価、反省、振り返りが行われています。 ・本部、園長、職員で園の問題や改善策について話し合いで課題の共有化をはかっています。 ・職員会議や昼礼では職員の意見を聞き出し、働きやすい職場づくりに努めている。 ・職員との個人面談で、人間関係やクラス運営が良好に行えるよう、話し合いと指導が行われています。 		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・法人内部にコンプライアンス委員会を設けられ、就業規則に組織及び職員が守るべき法、社会的規範、倫理が明記され、全職員に周知徹底されています。 ・保育園業務マニュアルに個人情報保護規定があり、職員会議や昼礼の際に確認し全員周知されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に人事方針が明文化されています。 ・年2回職員の査定が行われています。自己査定後、園の代表者が勤務態度、研修参加、会社貢献度などの一次評価を行い、エリアマネージャーによる二次評価が行われています。 ・評価後、個別面談が行われ評価結果の説明等が行われています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の出勤日数、有給休暇、時間外勤務などの勤怠データは本社へ送付され、園長と情報の共有がされています。 ・定期的に職員と悩みや相談を受け一緒に考え解決しようと、個別面談が行われています。 ・グループ全体で楽しい職場作りを目指し、職場推進委員との勉強会や各地域での交流会(JOB委員会)が開かれています。 ・福利厚生事業としてフィットネスクラブやカタログショッピング、マジックキングダムクラブメンバー等が利用できます。 ・一年に一度メンタルヘルスチェックを行いストレスなどが診断が行われています。 ・育児休暇、看護休暇、介護休暇などの制度が整えられています。 ・親睦を兼ねた社内運動会や職員間の親睦会開催時の補助金制度も有ります。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の質の向上を計る為、階層別研修として新卒、二年目、三・四年目、五年目、中途、園長・主任、看護師研修を1年間を通してのカリキュラムで行い、人材育成がはかられています。 ・OJTの取り組みとしてチューター制度、中途採用フォロー計画のほか、新人は複数担任のクラスに配置し徐々に仕事を覚えてもらうよう取り組みがされています。 ・個人別に年間の研修計画を作成し、目標と振り返りが園長とともに行われています。 ・自由選択研修が実施されていますが、開催場所が遠くであり出席が困難なようです。近傍での開催により参加機会が増えるよう本部の配慮が望まれます。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 個人の意思を尊重しながら、職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無い様に組織的に対策をたてられています。 虐待被害や虐待の疑いがある場合は、虐待対応マニュアルに基づいて、速やかに園長、主任に報告するように決められています。 野田市役所児童家庭課、児童相談所、保健センターと常に連携を図り対応する体制が整えられています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 個人情報の利用目的を明示している。 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ホームページや入園ご案内などに個人情報に関する規定を掲載し、掲示板にも張り出されています。 個人情報保護に関する研修は、職員会議や昼礼において話し合いを行い、実習生にも周知、徹底がされています。 個人情報の記載されている書類は書類棚に保管し管理がされています。 個人情報の開示の手続きが不明確です。マニュアルで承認や開示の方法等の整備が望まれます。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 保育参観や運動会、親子遠足、発表会終了後には保護者アンケートを実施し、要望意見の収集が行われていますが、利用者の目線にあわせた対応が望まれます。 個人面談やクラス懇談会を行い、悩みや相談、要望などを受け面談シートに記録がされています。 出された意見や提案は、職員会議で検討し、改善策や対応策を保護者に報告されています。必要に応じ野田市保育課や本部との連携が図られています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 苦情受付体制は、入園のご案内に窓口や担当者などを記載し保護者に配布されています。 玄関ホールに苦情連絡先を掲示し、またご意見箱が設置され誰でも意見がのべやすいよう配慮がされています。 意見や、要望はマニュアルに基づき職員会議等で解決策を迅速且つ組織的に対応している。 苦情の申立があった場合は本部、市役所(保育課)と連携して対応する体制が整えられています。 苦情の申立はありません。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 保育課程を念頭に年間計画、月案、週案、日案に関連性を持たせ年度末や年度初めに評価、反省を行っています。 評価、反省をする場合は結果のみにとらわれず、子どもの意欲や心の育ちをふまえてPDCAサイクルに繋げています。 第三者評価の結果については、玄関ホールの見やすい場所に掲示されています。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 業務の基本や手順が明確になっている。 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 マニュアル見直しを定期的に行っている。 マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 各種業務マニュアルは本部において整備され明確にされています。 業務の基本や手順を把握するとともに、不安や疑問がある場合は必要に応じて活用しています。また、新人育成の際も活用しています。 年度末にマニュアルの見直し、追加、改訂が本部で行われ、これに沿った園独自の見直しが行われています。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> (株)日本保育サービスホームページに当園の概要が公開されています。昨年度より園ブログを開設し、日々の保育の様子を公開しています。 見学は随時受け付け園長や主任が対応しています。見学者には園のごあんないを配布しています。 		

18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時に、入園のしおり・重要事項説明書を保護者に配布し説明しています。その後保護者と面談しその都度同意書の提出がされています。 ・園長と主任が保育園の全般にわたり丁寧な説明をしています。 ・サービス内容や保育用品料、保育料などの必要事項についても説明し、保護者に確認し同意を得ています。会議録や個人面談シートに記録しています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を捉えて作成されています。 ・野田市の目標も反映し作成され、地域の保育所としての役割を明確にしています。また、保護者の意見やアンケートの結果に基づき作成を行っています。 ・保育所保育指針や独自の保育プログラムに沿って、立案や見直しを園長責任のもと作成しています。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程に基づき、長期・短期的に年間、月案、週案、日案の指導計画が作成されています。 ・3歳未満児には個別計画が作成されています。特別な配慮を必要とする子どもは在籍していません。 ・年間を通して季節や行事を配慮した計画が立案され、ねらいが明確にされています。 ・職員が連携し、クラス単位ではなく園全体の環境づくりに取り組んでいます。 ・日々の保育日誌で評価、反省をすることにより、次に進めるよう振り返りが行われています。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登園後の合同保育や各クラスにての自由あそび時には年齢に合った玩具や遊具が用意されています。 ・子どもが好きなあそびが自由にできるよう、すぐに取り出せるような位置やコーナーをつくり遊びこめるスペースづくりを工夫し、子どもの自発性を尊重しています。 ・戸外遊びを多く取り入れ広い園庭で思い切り遊べる環境があります。 ・園舎、園庭、各クラス、合同の際に好きな遊びのできるコーナーや自由に使える玩具や用具、遊具を準備し子どもが自由に遊べるよう、職員の話し合いや他園での研修などを通し環境設定に前向きに取り組んでいます。 		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園舎内に畑が有り季節の野菜やキノコ栽培、花の栽培など苗植えから収穫まで自然に触れる機会が多くあります。めだかの飼育では餌やりをするなど成長や命の大切さ、優しい心の育ちを視野に保育に取り入れています。 ・近隣の事業所の敷地内で木の実を拾ったり、クリスマス会や伝承あそび、紙芝居を見せてくれるなど近隣の高齢者と交流が図られています。 ・交通安全指導、消防車見学を通して、地域の公共機関を利用する機会があります。 ・季節の野菜を牛乳パックに栽培したり、季節の昆虫、カブトムシやザリガニ、カタツムリなどを飼育、秋の落ち葉や木の実ひろいと自然に即した事象を十分に取り入れています。 		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士や身近な人と親しみ信頼関係を築き、子どもが安定しやすい言葉が自然に出てくるような接し方をしています。 ・出来るだけ子ども同士で解決できるように見守り、場合によっては保育士が仲介するようにしています。 ・守らなくてはいけない社会的ルールを知らせその都度子どもに解りやすく伝えるようにしています。 ・年齢ごとに当番活動の内容を考え、当番をすることで責任をもって役割が果たせるようにしています。 ・3歳以上児と一緒に昼食をとったり畑の野菜栽培をするなどの交流を持ち、人間関係の育みにも配慮されています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする子はいませんが、社内外の研修を積極的に参加し情報や知識の機会を得るような配慮がされています。 ・個別指導計画を立案しきめ細かく記録しています。 ・研修会後には職員会議や昼礼で発表し内容の共有化がはかられています。 ・研修を受けるほか、市の相談員から専門的なアドバイスや指導方法を話し合う連携が取られています。 ・本部の臨床心理アドバイザーの指導や助言を受ける仕組みがあります。 ・障害に関する手紙やポスターの掲出や配布がされています。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日の様子を担当から遅番職員に引き継ぎ、引き継ぎノートに記入し連絡事項は口頭で伝えるようにしています。 ・職員会議や昼礼にて話し合いの機会を設けています。 ・自由にゆったりとしたコーナーを用意し、子どもが落ち着いて過ごせるような環境がつけられています。 ・午後6時30分以降にお迎えの子どもには補食、7時以降の子どもには夕食が提供され長時間保育児への配慮が整備されています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な情報交換は、送迎時の会話や3歳未満児は連絡帳でのお知らせ、3歳以上児は連絡ノートの閲覧で園と家庭の情報の共有化をはかるようにしています。個人面談や懇談会、保護者の保育参加、保育参観等の機会を定期的に行い記録されています。行事後はアンケートを実施し次回に反映しています。 ・相談の内容によっては、本部担当者に報告する体制があります。 ・近隣の幼稚園、小学校と仲よしデー、持久走、観劇会、昔遊び、学校探検など交流があり職員の情報交換もはかられています。保護者の了解のもと小学校への保育所児童保育要録の送付がされています。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもと心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部において保健計画が作成されています。発育測定は毎月1回実施、内科建診年2回、歯科健診年1回実施しています。結果は健康台帳に記録されています。 ・健康管理マニュアルに基づき、朝の受け入れ時に健康状態を把握し職員全員に周知し、看護師が確認後サーベイランス、保健日誌に記録しています。 ・子どもの表情や様子、傷などに注意し虐待の早期発見に努め、虐待マニュアルに沿った対応がされ、市や児童相談所、保健センターと連携する仕組みがあります。 		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調不良の子は保健室にて様子を観察しますが、状態によって保護者に連絡する仕組みがあります。必要に応じて嘱託医やかかりつけ医の受診をする場合もあります。 ・園内で感染症が発生した場合は感染症マニュアルに沿って掲示や配布物で保護者に周知すると共に必要に応じ嘱託医、保育課、本部担当者に報告する体制がとられています。 ・救急箱は配置表により、各クラスと事務室に常備され、いつでもだれでも対応できるようにしています。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢ごとに食育計画が作成されています。園の菜園で栽培収穫をするなど積極的に食育に取り組んでいます。 ・クッキング保育やお楽しみ献立があり食事を楽しむ工夫がされています。月1回保育士と調理員、栄養士の給食会議があり評価改善に努めています。2歳児の保育室からは給食室がガラスで仕切られている為、子どもと調理員の様子が常に見られ関わりが持てるような環境にあります。 ・アレルギー児や宗教食児については、本部にてマニュアルが整備され適切な対応がされています。 ・アレルギーマニュアルに基づき、アレルギー児については保護者、栄養士、保育士の三者面談を実施し最善の注意がはらわれた対応がされています。 ・保育士や調理員は、子どもが無理なく楽しい食事となるように量の調整をするなどの工夫をしています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラス通風・換気などをこまめに行うように配慮し、温度・湿度は午前・午後の計2回測定し保育日誌に記録がされています。 ・清掃はクラスごとに定められた時間に毎日行い、トイレ、手洗い場などの共通部分も当番の職員が実施し、清潔さが保たれています。 ・おもちゃや絵本などの消毒も消毒表に従って毎日行われています。 ・子ども、職員の手洗いも徹底し感染症予防がはかられています。 ・室内外の整理整頓に留意し、子ども達が落ち着ける場所づくり、空間づくりがされています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部では月1回安全対策委員会が開催されています。 ・本部から毎日2回全園のアクシデント報告が送信され、Aランクは職員間で自園での対策を話し合い、その結果を本部へ報告するよう定められています。 ・事故が発生した場合には、保育園業務マニュアルの緊急連絡フローに基づき対応が定められています。緊急連絡フローは事務所に掲示されています。 ・園内外の危険箇所の点検は早番職員、遅番職員が(園庭遊具チェック表・消防設備自主点検表)毎日行なわれていますが、管理者が毎日のチェックできないチェック表になっていますので、様式の見直しが望まれます。 ・不審者が侵入した際にはすぐにセコムに出勤要請する体制がとられています。不審者対応訓練も行われています。 ・散歩、園外保育の際には職員が蛍光のウインドブレーカーの着用とココセコムや防犯ブザーを携行し不審者対策が行われています。 		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに大規模災害発生時の対応が定められています。 ・避難訓練は、毎月1回テーマを変えて実施しています。9月には全職員、全園児が広域避難場所の二川中学校まで避難し、経路や所要時間の確認を行っています。 ・年に1度消防署員(消防士、救急隊員)が来園し、実際に消火器の使い方等の指導を受けています。 ・園児の安否確認は、災害用伝言版で行い、災害には園児の様子、園の状況などを保護者に園からの一斉メールが配信されます。従業員の安否確認は”災害時安否確認システム”が導入されています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園見学は随時受付しており、園長・主任が対応しています。園庭開放日を設け、地域の交流の場としています。 ・年に1回、市内保育園合同で”ギャラリー”を開催し、子ども達の写真・製作物を展示し、園の紹介(子育てサロン)を行っています。 ・地域の子どもをめぐる諸課題に対しては、他園の園長や児童家庭課、保育課職員と連携、協力して取り組むように努めている。 ・「キャリア教育実践プロジェクト」の実施を支援し、地域の中学生・高校生の職場体験を受け入れている。 ・近隣の方には、行事等のお知らせをポスティングし地域への地道な働きかけが行われています。 		